令和６年度事業報告書

Ⅰ　運営基本方針

業務の運営に当たり、定款に定める「公園等の運営を通じて余暇活動の普及啓発、自然保護の普及啓発及び児童の健全育成等の事業を行い、もって県民の健康と福祉の増進に資する」ことを基本方針とした。

Ⅱ　公益目的事業

ⅰ　公益目的事業の概況

基本方針に掲げる

・公園等の管理を通じた余暇活動の普及啓発

・自然保護の普及啓発

・児童の健全育成

の３つの柱に、情報の提供、機会の提供、場の提供の３つを有機的に連携させ、事業を推進した。

1　当財団は、令和６年度においても引き続き９つの公園等の指定管理者として管理運営にあたった。指定管理の応募に際して提案した取り組みについては、着実に実施するとともに、公園管理等運営・維持管理の質を高め、多くの県民に親しまれ快適に利用されるように努めた。

能登半島地震による被害の復旧については、富山県と連携し、各管理運営施設において修繕を実施するなど適切に対応した。

また、令和７年度に太閤山ランド、五福公園、常願寺川公園で導入されるPark-PFI 事業については、富山県や Park-PFI 事業者と協議を重ね、建設工事への協力、運営に関する確認や調整を行った。

2　公園の料金収入は天候等により大きく増減するものであるが、予想できない天候の変動などによる収入の減少があっても指定期間を通じて安定した経営ができるように努めた。

令和６年度については、公園施設等全体の入園者数は約 295 万人（令和５年度約 283 万人）で対前年度比 4.1%増となった。また、利用料収入は猛暑の影響もあり、プール収入が５年度に引き続き好調であったことから約１億 4,434 万円（令和５年度約１億 4,141 万円）で対前年度比 2.1%増となった。

3　太閤山ランドについては、昨年度に引き続き猛暑であったこともあり、プール広場の利用者数は 83,771 人、利用料は約 6,492 万円となり、令和５年度(83,838 人、6,479 万円)とほぼ同様の水準となった。ランドの通年利用者数は 81 万人を超え（令和５年度約 80 万人)、対前年度比 1.6%増となった。

令和６年能登半島地震により被災したふるさとパレスやファミリースポーツプラザについては、県により復旧工事が進められ、令和７年３月 22 日に全面復旧した。両施設の工事中は周知や利用調整を行い、スポーツ利用や学校団体等への影響が最小限となるよう努めた。

Park-PFI 事業「アドベンチャーガーデン射水」については、12 月中旬からジップラインやアスレチック等の整備が始まり、県及び運営事業者と調整等を実施した。

4　総合運動公園については、カターレ富山の J2 プレーオフ進出等で公式戦が５試合増えたことなどにより、利用料収入は、前年度比 9.4％増の約 2,916 万円と過去最高となった。

自主事業に関しては、スポーツの啓発・健康増進を目的とした「富山県 50m ダッシュ王選手権」や「スタジアムＤＥフィットネス」等を開催し、幅広い年齢層による利用促進を図った。

また、富山県武道館の建設及び完成後の運用について、県や地元地区、関係団体と検討を行った。

5　こどもみらい館については、来館者数は、繁忙期である夏休みの猛暑等があったものの対前年度比 4％増の約 13 万 6 千人となった。秋には企画事業「紙ユニバース～わく星パピルスの冒険～」を実施し、閑散期の利用促進を図った。さらに企画展示「VOICE こどもみらいか～ん！みんなの声こえ KOE」を実施するとともに、「ファミリーチャレンジ」、「クリエイティブクラブ」を本格的に実施し、こども達の意見やアイデアを取り入れた事業の充実を行った。PED プロジェクトについてはその実績とニーズを踏まえた上で、遊具や造形遊びをノウハウとともに提供するなどの充実を行い、館外において積極的に活動した。

ホームページについては、カレンダー表記を改善し、利用者サービスの向上に努めた。

6　常願寺川公園については、開園 40 周年を迎え、記念植樹を実施したほか、各種スポーツ団体等との協働による冠イベントを開催した。また、照明やコート面がリニューアルされ国際基準のハードコートとなったテニスコートでは「女子テニス世界大会（ITF W15)」が開催され、世界で活躍できる選手の育成機会を提供するとともに、併催の「テニス体験会」を通じてテニス人口のすそ野の拡大に寄与した。なお、好評を博している「DayCamp 体験会」については、荒天のため中止とした。

7　五福公園については、全国大会出場校（甲子園、全国高校駅伝等の代表校）をはじめとしたアスリートを支援するため、野球場や陸上競技場の供用時間を延長するなど利用者の要望や状況に応じて柔軟に対応した。また、「五福公園まちなかまつり」（6 月）と「イチョウ並木のライトアップ」（10～11 月）を地域に根差したイベントとして実施した。なお、冬のイベントとして 2 月に計画していた「五福公園ふゆのカーニバル」は大雪のため、やむを得ず中止とした。

8　新港の森については、スポーツ大会などのスムーズな運営のため、要請に応じて早朝の開錠を行ったほか、車いすの観戦者には園内通行証を発行し、球場至近での駐車を認めるなど、利用者の個別の要望に丁寧に対応した。

園内の多種多様な樹木を教材に四季それぞれの季節で開催した樹木観察会は、県内から幅広い年齢層の参加があり、参加者は年々増加している。
中央花壇のサツマイモ収穫時の近隣保育園園児を招いたイモ掘り体験会については、引き続き開催を望む声が多く、好評であった。

9　自然博物園については、来館者数は、こどもみらい館とコラボした「元気とやまかがやき健康ウォーク」などの利用促進により、令和6年度は15,483人（令和5年度14,818人）と前年度比4.5%増となった。
能登半島地震により被災した展示館ジオラマの修復などの県工事の実施に当たっては、来園者が安全で、且つ快適に利用できるよう、関係者と調整を図った。また、枯損木の除去、木製階段工の修復など森林や園路の保守管理を適切に実施したほか、ホームページやX（旧Twitter）を活用し、積極的にイベントや開花情報などの発信に努めた。
野鳥の園については、周辺施設の閉館によりアクセス道路が閉鎖され、利用に支障が生じているが、定期的な園路の点検や補修、立木整理を行い、安全に散策や自然観察が行えるよう努めた。

10　環水公園については、来園者は前年度比9.2%増の約64万人となった。
外国人観光客が増加しており、ニューヨーク・タイムズ紙「2025年に行くべき52か所」で富山市が紹介されると、その傾向はより顕著となった。
「環水公園の日」イベントは全8回（4～11月の期間に月1回）実施し、「カヌー体験教室」と「公園ガイド」で公園利用を促進した。
令和５年７月の大雨で破損した、いたち川ラバーダムについては、改修工事が進まず、景観の悪化や悪臭の被害が発生し、対応困難となったため、富山県に対応を要請した。

11　多様なニーズに対応するため、各種専門的な知識・資格（公園管理運営士など）を有する職員を育成・確保することとし、職員が意欲的に資格取得等できるよう支援した。

ⅱ　基本方針の具体的概況

1　余暇活動の普及啓発
県民に余暇活動の機会を提供するため、さまざまなイベントを企画し、県民生活にゆとりとやすらぎをもたらすとともに、豊かなコミュニティーライフの実現と安全、安心の基盤づくりに努めた。

(1) 余暇活動の提案、情報の提供
公園等で開催される行事、開花情報等余暇活動に関する各種の情報をホームページやSNS、マスコミへのパブリシティなどを活用して提供した。

(2) 余暇活動の機会の提供

花、音楽、スポーツ等のイベントやレクリエーション大会の開催、総合運動公園におけるプロスポーツ誘致など、魅力あるイベントを企画するとともに、遊具や用具の貸出、ロードトレーンの園内巡回運行等で利用者の利便性向上に努めた。また、自己実現の機会ともなるパークボランティア等の育成と協働を進めた。

(3) 余暇活動の場の提供

公園の芝生広場、樹木、花壇等を特性に応じて美しく管理するとともに、展望施設、美術展示施設、噴水、モニュメント等の公園施設やグラウンド、体育館、テニスコート、レジャープール等のスポーツ施設を適切に管理運営し、うるおいある憩いの場、健康づくりやハイレベルなスポーツに触れる場として広く県民の利用に供した。

2　自然保護の普及啓発

県内における自然保護の拠点施設として自然保護や生物多様性保全を推進するため、自然環境に関する情報の発信、自然に関する学習や触れ合いの機会と場を提供した。

(1) 自然保護思想の普及、啓発に関する情報の提供

園内の植物や県内の哺乳類、鳥類、両生類等の調査の結果などを自然保護思想の普及、啓発に関する情報として、館内展示、ホームページやパブリシティなどを活用して提供するとともに、X（旧 Twitter）を活用して、園内の動植物などの情報をリアルタイムで発信した。

また、野生鳥獣の生態や被害防止対策等の相談を行うなど、野生鳥獣との共生を推進するとともに、博物館実習生を受け入れ、将来の自然環境に関する普及・啓発を担う人材の育成に努めた。

(2) 自然体験活動の機会の提供

幼稚園や小学校等への出前講座、来園者や学校の課外授業等に対する自然観察や体験プログラムの提供、イベントの実施など各種自然体験活動の機会を企画、提供するとともに、ジュニアナチュラリストの養成講座など里山保全の人材育成を行った。

(3) 自然に触れ合う場の提供

展示館や園路、園地を適切に管理し、幅広い世代が安全に利用できるよう努めた。また、主に里山に生息する動植物や希少動植物の保護増殖、生息環境の整備等を行い、動植物の観察とふれあいの場を提供するとともに、ネイチャービンゴなどを実施した。

3　児童の健全育成

県内児童館の拠点施設であるこどもみらい館において、各種体験活動を企画するとともに、指導者等の育成を行い活動の場を提供した。

(1) 遊び、子育てに関する情報の提供

行事の広報、活動事例集の発行、ホームページやマスコミへのパブリシティを活用して事業活動や健全育成に関する情報を提供するとともに、県内の児童館及び放課後児童クラブ等と連携し、情報紙の発行や PED プロジェクト（遊びの配達）の実施など、子育て支援の充実を図った。

(2) 児童の健全育成に関する活動機会の提供

全身を使った遊び活動、小グループによる集団活動、さまざまな素材や技法に触れるものづくり及び展示、児童スポーツ大会や館内オリエンテーリング、大型遊具を使ったイベントの開催等を通して児童の健全育成を進め、かつ、児童厚生員やボランティアの育成などを通じ、地域児童館等の支援を行った。

(3) 体験活動や人材育成の場の提供

館内及び周辺の遊具等の安全に配慮しながら適切に管理運営し供用するなど、体験活動や人材育成のための場として提供した。

Ⅲ　収益事業の概況

飲食物等の自動販売機や売店を設置運営することにより、利用者の利便を図るとともに、収益金を「公園施設予約システム」の運用経費に充て、公益事業及び法人の健全経営に努めた。

実施に当たっては、利用者の利便に配慮し、各公園・施設に自動販売機（一部災害対応の自動販売機）及び売店（移動売店を含む）を配置した。

Ⅳ　内部管理の概況

公益財団法人として、法人倫理や公正・適切な活動を通じ社会貢献を行うため、コンプライアンスを常に意識し、適切な法人運営を行い、県民から高い信頼を得るとともに、目的とする県民の健康と福祉の増進に資するように努めた。

Ⅴ　具体的な業務内容

1　富山県から指定管理者の指定を受けて実施した業務

区　分	内　　容
県民公園 太閤山ランド ・管理面積 95.9ha ・市町村名 射水市	＜主な施設等＞ ふるさとパレス、ファミリースポーツプラザ、野外劇場、プール広場、スポーツ広場、テニスコート、いきいき広場、駐車場、ローラースケート場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベントの企画運営による利用促進［春の太閤山フェスティバル・あじさい祭り・ハロウィンフェスタ・左義長・春のオープンフェスタの開催、ＧＷ・プール期間・春休み期間の無休園］ 新あじさいオーナー花壇の実施 新太閤山ランドのフィールドを活用したクイズラリーの実施 ・ヨガ体験教室の開催 ・ボランティア（愛護、ガイド、イベント、広報）との協働 ・「ふるさとの日」協賛事業（5月9日無料開放）実施：利用料金施設及び主な自主事業施設で実施 ・周辺施設（コストコ、太閤の湯、ファボーレ）との協働
富山県 総合運動公園 ・管理面積 46.0ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ 陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、芝生スポーツ広場、多目的広場、ファミリー広場、クロスカントリーコース、他 ＜主な業務等＞ ・公園施設の利用調整 ・園内植栽等の維持管理・清掃、諸施設の運転・監視・点検・保守等 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・個人利用者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の運用 ・イベントの企画・運営による利用促進
富山県こども みらい館 ・管理面積 4,014㎡ ・市町村名 射水市	＜主な施設等＞ プレイホール、休憩ロビー、工房、クラフトコーナー、ギャラリー、ライブラリー、キンダールーム、調理室、他 ＜主な業務等＞ 新　企画事業「紙ユニバース～わく星パピルスの冒険～」 新「こどもの居場所づくり」活動支援事業の実施 ・プレイホール、造形エリアにおける遊びのプログラム及び幼児コーナー、こどもサロン等での各種遊具による体験機会の提供 ・プレーバス、PED プロジェクト（遊びの配達）等の地域児童健全育成活動支援 ・子育て支援に関する養成研修、調査研究、情報提供 ・子どもに関わるボランティアの養成及び協働活動

	・施設及び設備の保守、点検、整備等の維持管理 ・運営委員会の設置運営及び関係機関等との連絡調整 ・県児童館連絡協議会の運営
富山県 常願寺川公園 ・管理面積 29.4ha ・市町村名 富山市 立山町	＜主な施設等＞ テニスコート、野球広場、サッカー･ラグビー広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 拡テニス体験会（主催 JWT50） ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・日曜祝日のテニスのナイター営業 ・シニアソフトボール大会 in 常願寺川ねんりんピックの開催 ・花壇ボランティアとの協働
富山県 五福公園 ・管理面積 15.6ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ 陸上競技場、野球場、野球広場、スポーツ広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・甲子園出場校、全国駅伝出場校に休園日や供用時間外にも有料公園施設を開放し全面的にサポート ・イベントの企画運営による利用促進など［アスリート支援を多彩に実行、健康づくりや子育てなど幅広い利用の促進、防災やエコなど緑の空間としての機能の発揮］ ・花壇、園内清掃、陸上競技場の走路除雪などボランティアとの協働 ・X（旧 Twitter）などの SNS を活用した広報の実施
県民公園 新港の森 ・管理面積 25.0ha ・市町村名 射水市 高岡市	＜主な施設等＞ 野球場、テニスコート、スポーツ広場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、点検・管理 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベント企画運営による利用促進［四季の観察会、飾り炭焼き体験会等開催］ ・利用団体や周辺自治会との協働
県民公園 自然博物園 ・管理面積 14.7ha	＜主な施設等＞ ・自然博物園センター727 ㎡［展示室、事務室、レクチャールーム他］ ・鳥獣保護センター113 ㎡ ［救護室、飼育室 8 室］ ・フィールド 14.6ha ［園路、森の生態園、水辺の生態園等］

・市町村名 富山市	＜主な業務等＞ ・施設及び施設周辺などの清掃、諸施設の点検・保守管理 ・自然博物園センター ［教育・普及活動として、自然体験を中心としたプログラムの企画実施、はく製や身近な動物の展示とふれあい等］ ・未就学児を対象とした、木の実拾いやゲームを通じた自然体験行事の開催 ・フィールド［園路及び屋外施設の補修、草刈り、森林の除伐等］ ・鳥獣保護センター ［搬入された鳥獣の治療、リハビリ、放鳥放獣等］ ・森と水辺のビオトープ事業の展開、野生動物と人との共生や生物多様性保全を取り入れた博物館づくり 新「保護者向け虫取り教室」、森で見つけた物の調べ方を学ぶ「森の宝石箱」など、自然学習行事の開催 ・SNS を活用した広報の実施 ・ボランティア、ナチュラリスト等とのパートナーシップによる管理運営促進 ・農林業被害など、人との軋轢が生じている大・中型哺乳類の調査と捕獲に関する助言、指導
県民公園 野鳥の園 ・管理面積 78ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ ・三熊地域 73ha［山林約 40ha、芝生広場約 2,500 ㎡、園路 1 周 5.7km、どんぐり橋、駐車場、他］ ・高塚地域 5ha ［山林約 5ha、園路約 300m］ ＜主な業務等＞ ・園路の草刈、施設及び施設周辺などの清掃、管理等 ・探鳥会等のイベントの実施
富山県富岩運河環水公園 ・管理面積 9.8ha ・市町村名 富山市	＜主な施設等＞ 泉と滝の広場、天門橋、芝生広場、野鳥観察舎、野外劇場、他 ＜主な業務等＞ ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺などの清掃、諸設備の運転・監視、点検・保守等 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・環水公園の日イベント（毎月 1 回（4～11 月））の実施 ・立体駐車場の運営管理

○　利用促進や広報

- 広報企画担当者及び広報企画運営アドバイザー（外部委員）で構成する「広報戦略会議」を定期的に開催し、戦略的かつ効果的な利用促進、広報活動の体制整備を図った。
- 新聞、パンフレット・チラシ、ホームページ、WEB 広告、SNS（LINE@、Facebook、Instagram、YouTube、X（旧 Twitter））による広報。
- コンビニへのイベントポスター掲示。
- 各公園、施設等の専用のホームページにて、ドローン映像などの動画も活用した情報を提供。

・　広報誌「公園ニュース（年３回)、こどもみらい館通信（年６回)、ふくろう通信（季刊)」やイベントそれぞれのチラシやポスターを作成し、県内各所に配付。
・　イベント等タイムリーなリリースによるパブリシティの促進。
・　太閤山ランドでは、結婚式前撮りスポットとして、ウェディングフォト企画を県内のブライダル企業と連携して募集。
・　環水公園では、テレビ局や雑誌、web メディアの取材に積極的に情報提供で協力、近隣宿泊施設や観光案内所等に公園パンフレットを無料配布。
・　来園者、特にお年寄りや身体の不自由な方、小さな子供連れの方に、公園・施設をより快適に楽しんでいただくため、車椅子やベビーカーを無料貸出。

車いす　〔太閤山ランド５台、こどもみらい館２台、総合運動公園６台、常願寺川公園２台、五福公園２台、自然博物園センター1 台〕
ベビーカー〔太閤山ランド 20 台、こどもみらい館３台〕

○　地域、関係団体等との連携

区　分	内　　容
太閤山ランド	・あじさい祭りやハロウィンフェスタ、オープンフェスタなどへの地元団体の参画 ・マスコミとの連携によるいっちゃんリレーマラソン、ハロウィンフェスタの実施 ・近隣商業施設との共同事業（コストコ、太閤の湯、ファボーレ）の実施 ・太閤山３地域振興会との協働による「左義長」行事の実施 ・14 歳の挑戦等の職場体験の受入
総合運動公園	・近隣地区５自治会代表、県、公園による富山県総合運動公園利用促進協議会を組織し、公園の利用促進並びに周辺環境の改善等に関する協議と円滑な運営のため、会議を年２回開催 ・校区住民対象の当公園への要望アンケート結果を元に、次年度の実施事業を企画立案 新　富山テレビ開局 55 周年記念「富山音楽花火フェス」の開催 ・14 歳の挑戦等の職場体験の受入 ・県公式ウォーキングアプリ「元気とやまかがやきウォーク」の GPS 機能を活用したウォーキングイベントにコース登録し参加 ・近隣の四季防災館及びイタイイタイ病資料館と連携し、小学生校外学習時の昼食場所の提供 ・カターレ富山、富山陸上競技協会、県サッカー協会との連携
こども みらい館	・富山県教育委員会主管の「11 年次研修」の受入 ・教育系学部大学生のボランティア体験授業及びフィールドワーク等の受入 ・14 歳の挑戦の受入 ・富山大学医学部サークルによるぬいぐるみ病院の受入
常願寺川公園	・富山県馬術連盟、立山町馬術協会及び富山県ターゲット・バードゴルフ連盟等と連携し、魅力ある公園づくりを推進

五福公園	・登下校時の児童、生徒の防犯をサポートするため地元防犯組合連合会への協力や、地域の防災活動に協力 ・地元自治会、五福スポーツクラブさくら、周辺企業等との共催事業（五福公園まちなかまつり、ふゆのカーニバル）による地域振興 ・14 才の挑戦、富山高等支援学校就業体験の受入れ
新港の森	・地元地域振興会や射水市野球協会、射水市サッカー協会、学校等と連携し、魅力ある公園づくりを推進
自然博物園	・日本鳥類保護連盟富山県支部と、愛鳥週間行事の運営や鳥類観測ステーションの維持管理等に協力 ・ねいの里自然塾の会との共催による行事の実施 ・保育園や幼稚園、小中学校への出前講座の実施 ・14 歳の挑戦の受入 ・県内各地での講演会、研修会での自然環境の大切さの普及啓発 ・富山県猟友会との連携によるイノシシ等の捕獲専門チームへの支援
富岩運河 環水公園	・富岩運河かたりべの会、白水カヌークラブと協働した環水公園賑わいづくり（環水公園の日）の実施 ・運河のまちを愛する会「運河まつり」への協力 ・ボランティア（お花を育て楽しむ会）による運河沿いの設置されたプランターの管理 ・富山市と連携し、グリーンスローモビリティ（電気バス）が富山駅北口から園内の美術館プロムナード経由で、美術館前まで運行 ・スターバックス店員による早朝の店舗近くの自販機３か所（泉と滝の広場、野鳥観察舎、野外劇場）のゴミ箱内の関連ゴミの回収

２　富山県から委託を受けて実施した業務

区　分	内　　容
自然博物園「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業業務	＜施設等＞　管理面積： 2.4ha ため池、管理道路、駐車場 ＜業務等＞ ・ため池、林の清掃、草刈り、駐車場の除雪、他
野生鳥獣対策業務	・野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究及びクマをはじめとした野生鳥獣による被害対策の指導に従事する野生鳥獣対策推進員の配置 ・生物多様性保全に関する普及啓発活動や現地調査に従事する野生鳥獣共生管理員の配置
指定管理鳥獣捕獲等業務	＜計画策定・効果的捕獲促進等＞ ・指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）捕獲等事業の実施 ・指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を効率的に行うための実施計画策定補助、調査、捕獲等の実施 ・ニホンジカやイノシシに対して、新たな手法を用いた効率的な捕獲事業の実施と県捕獲専門チームへの活動支援、市町村との実施内容の調整等

	＜指定管理鳥獣捕獲等業務推進員の配置＞ ・上記業務の実施に必要な人員の配置
富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務	・農業被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏域を把握するためのモニタリング調査の実施 （行動域調査、個体群調査、群れ構成調査等）
(新)ツキノワグマ出没防止関連調査	・令和５年度のツキノワグマ大量出没を受け、出没被害防止対策のため、GPS 発信装置などを活用し行動範囲と傾向を調査
鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務	鳥獣保護区の今後の管理の基礎資料として、保護区内の鳥類の生息状況を調査。
放課後児童支援員認定資格研修会開催事業	・国が定める放課後児童支援員の資格認定のため、児童健全育成及び発達心理、安全管理など専門性の高い研修会を、県内 2 会場において 5 回ずつ、計 10 回開催
放課後児童支援員等資質向上研修会開催事業	・放課後児童指導員等を対象に、県内外から専門家を招き、こどもの人権、遊びの指導等に関する研修会を県内 2 会場で 2 回ずつ、計 4 回開催
放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修事業	・放課後児童クラブの開設時間延長に伴い、運営をサポートする人に向けた、放課後児童クラブの概要と支援員の役割などについての研修会を、幼児教育課程の学生を対象に実施。オンデマンド配信画像作成。

３　自主事業として実施した業務

県民に親しまれる公園・施設等となるよう、利用促進や利便性の向上を図った。

区　分	内　　容
太閤山ランド	・「県民ふるさとの日」協賛事業（5 月 9 日バーベキュー及びバッテリーカーなどの自主事業を除き無料開放）実施 ・「ハロウィンイベント」及び「春のオープンフェスタ」の開催 ・トレーン（園内乗物）の運行 乗物の概要［2 編成（たいこうやまトレーン、スタートレーン（各定員 70 名、最後尾客車に車椅子リフト又はスロープ装備）］ 運行日［3 月 23 日～12 月 1 日（土、日、祝日、プール期間等は 2 編成、平日は 1 編成）毎日運行、休園日除く］ 料金［大人(中学生以上)1 日 350 円、子供(4 歳～小学生)1 日 100 円］ ・園内設置各種遊具等の貸出［自転車（181 台）、ボート（27 艘）、バーベキュー施設（27 卓：ガス 23、炭 4）、バッテリーカー（8 台）、貸出用具（ノルディックウォーキング用ポール、スノーシュー、テント等）

総合運動公園	・スポーツ振興、啓発のためのパネル展示 ・公園利用促進と周辺環境について協議等を行う「富山県総合運動公園利用促進協議会」への参画 ・ツリーイング体験会の開催 ・スタジアム DE フィットネスの開催 ・第 10 回とやま PK 選手権大会の開催 ・第 14 回富山県 50m ダッシュ王選手権の開催 ・フラワーエコガーデニング講座の開催 ・樹木医と木間間（きまま）にウォーキングの開催 ・メンタルトレーニング講座の開催 ・体幹トレーニング教室の開催
常願寺川公園	新　開園 40 周年記念植樹 ・ふれあいフェスティバルでのレンタル遊具の導入や富山県馬術連盟、立山町馬術協会の協力による乗馬体験の計画（雨天中止） ・ジャム作り教室、自然観察会、庭の手入れ教室等の開催 ・有料貸出遊具等：バッテリーカー（5 台）
五福公園	・公園内 3 箇所の入口付近に催事案内板を設置し、利用者及び一般市民や観覧者の方に、幅広くイベントや大会の情報を提供 ・イチョウ並木のライトアップを実施 ・アカペラ・ジャズ LIVE 開催（富山大学生の発表の場を提供） ・地域に根差した行事として「五福公園まちなかまつり」や「イチョウ並木のライトアップ」を開催 ・寄せ植え教室（春・秋）を開催 ・幼児サッカー教室、新かけっこ教室の実施
新港の森	・新港の森四季の観察会の開催 ・飾り炭焼き体験会の開催
自然博物園	・「ねいの里自然塾の会」との共催で自然観察会等を実施
富岩運河 環水公園	・パンフレットを近隣施設、旅行会社、宿泊施設等問合せのある会社に無料配布。富山駅周辺ホテル等には持参して公園をアピール 新８月の環水公園の日に合わせて自然観察会を実施

4　収益事業として実施した業務

区　分	内　　容
自動販売機の設置 （各公園・施設）	7公園・施設、全82台を設置 ・太閤山ランド　12台＋カプセルトイ20台 ・総合運動公園　18台　・こどもみらい館　5台 ・常願寺川公園　10台　・五福公園　9台 ・富岩運河環水公園　6台　・新港の森　2台 ※栄養補給食自動販売機を総合運動公園に3台、常願寺川公園に1台 ※災害自動販売機を太閤山ランド、総合運動公園、こどもみらい館、常願寺川公園、五福公園に各1台
売店の設置 （各公園・施設）	5公園・施設に設置 ・太閤山ランド　2店（固定、内1店　移動はプール営業中のみ） 7店（移動） ・総合運動公園　2店（移動） ・常願寺川公園　1店（移動） ・五福公園　1店（移動）